

交付運用報告書

J A海外債券ファンド（隔月分配型）

商品分類（追加型投信／海外／債券）

第67期（決算日：2018年1月10日）

第68期（決算日：2018年3月12日）

第69期（決算日：2018年5月10日）

作成対象期間：2017年11月11日～2018年5月10日

第69期末（2018年5月10日）	
基準価額	9,502円
純資産総額	96百万円
第67期～第69期	
騰落率	△3.3%
分配金合計	60円

（注）騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

受益者の皆様へ

平素は格別のお引立てに預かり厚く御礼申し上げます。

「J A海外債券ファンド（隔月分配型）」はこの度、第67期、第68期、第69期の決算を行いました。ここに、当作成期中の運用状況等をご報告申し上げます。

この投資信託は、J A海外債券マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とし、当該親投資信託を通じて、日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。

○運用報告書（全体版）は、受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。右記<照会先>ホームページの「ファンドラインナップ」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、「各種資料」より運用報告書（全体版）を閲覧およびダウンロードすることができます。

<照会先>

●ホームページアドレス

<http://www.ja-asset.co.jp/>

●お客様専用フリーダイヤル

0120-439-244

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土・日・休日・12月31日～1月3日を除く）



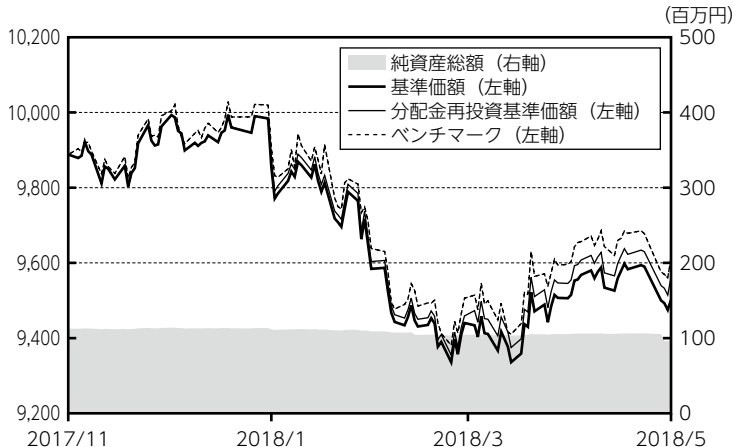
NZAM

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9

《運用経過》

【当作成期中の基準価額等の推移について】（第24作成期：2017年11月11日～2018年5月10日）



第67期首 : 9,888円
 第69期末 : 9,502円
 (既払分配金 60円)
 騰落率 : △3.3%
 (分配金再投資ベース)

- ・ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）です。FTSE世界国債インデックス（除く日本）とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。なお、FTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）は、FTSE世界国債インデックス（ドルベース）を基に、FTSE Fixed Income LLCの許諾を得たうえで、当社が独自に円換算したもの（ベンチマーク）です。当ファンドの基準価額は組入有価証券の前営業日の時価を基に計算されることから、FTSE世界国債インデックス（ドルベース）は、前日の値を採用しております（以下同じ）。
- ・ベンチマークは、期首の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

【基準価額の主な変動要因】

第67期（2017年11月11日～2018年1月10日）

基準価額は、期首9,888円で始まり、米国長期金利が上昇したことや、円高・ドル安となったことがマイナスに寄与したことから、期末9,875円（分配金込み）となり、騰落率は0.1%の下落となりました。

第68期（2018年1月11日～2018年3月12日）

基準価額は、期首9,855円で始まり、米国長期金利が上昇したことや、円高・ドル安となったことがマイナスに寄与したことから、期末9,454円（分配金込み）となり、騰落率は4.1%の下落となりました。

第69期（2018年3月13日～2018年5月10日）

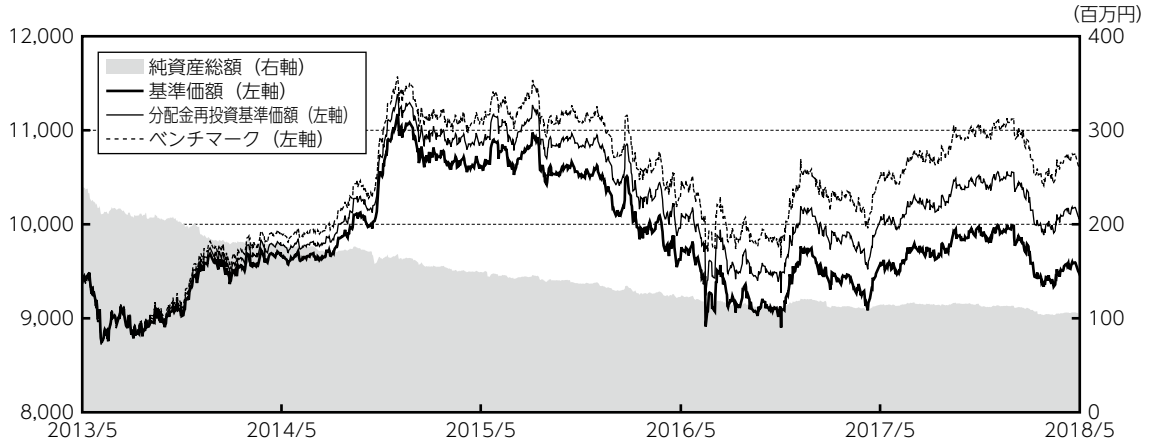
基準価額は、期首9,434円で始まり、米国長期金利が上昇したことがマイナスに寄与したものの、円安・ドル高となったことがプラスに寄与したことから、期末9,522円（分配金込み）となり、騰落率は0.9%の上昇となりました。

■ 1 万口当たりの費用明細

項 目	第67期～第69期 2017年11月11日 ～2018年5月10日		項目の概要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	62 (34) (26) (3)	0.643 (0.348) (0.268) (0.027)	(a) 信託報酬＝作成期中の平均基準価額×信託報酬率 投信会社によるファンドの運用の対価 分配・換金・償還金の支払、運用報告書の送付、口座管理等に係る費用 受託会社によるファンド運用財産の保管、管理、運用指図実行等の対価
(b) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	2 (1) (0) (0)	0.016 (0.014) (0.002) (0.000)	(b) その他費用＝作成期中のその他費用÷作成期中の平均受益権口数 海外資産等の海外保管銀行等に支払う保管・送金・受渡に係る費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託事務に係る諸費用
合 計	64	0.659	
作成期中の平均基準価額は、9,666円です。			

- (注1) 作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2) 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。
- (注3) その他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含まず。
- (注4) 各項目毎に円未満は四捨五入してあります。

【最近5年間の基準価額等の推移について】



- ・ 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。また課税条件によっては、騰落率は一律に受益者の収益率を示すものではない点にご留意ください（以下同じ）。
- ・ 実際のファンドにおいては、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- ・ 分配金再投資基準価額、ベンチマークは、2013年5月10日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）です。FTSE世界国債インデックス（除く日本）とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。なお、FTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）は、FTSE世界国債インデックス（ドルベース）を基に、FTSE Fixed Income LLCの許諾を得たうえで、当社が独自に円換算したもの（ベンチマーク）です。当ファンドの基準価額は組入有価証券の前営業日の時価を基に計算されることから、FTSE世界国債インデックス（ドルベース）は、前日の値を採用しております（以下同じ）。

■最近5年間の年間騰落率

	2013/5/10 期首	2014/5/12 決算日	2015/5/11 決算日	2016/5/10 決算日	2017/5/10 決算日	2018/5/10 決算日
基準価額（円）	9,424	9,650	10,615	9,700	9,569	9,502
期間分配金合計（税込み）（円）	－	120	120	120	120	120
分配金再投資基準価額騰落率（％）	－	3.7	11.3	△7.5	△0.1	0.5
ベンチマーク騰落率（％）	－	4.9	12.5	△6.7	1.3	1.5
純資産総額（百万円）	238	176	149	123	114	96

（注）ファンド年間騰落率は、分配金がある場合は分配金（税込み）を再投資したものと計算します。実際のファンドにおいては、分配金を再投資するか否かは受益者ごとに異なり、また課税条件によっても異なるため、上記の騰落率は一律に受益者の収益率を示すものではない点にご留意ください。

【投資環境について】

（第24作成期：2017年11月11日～2018年5月10日）

□海外債券市況

当作成期首、米国10年国債利回り（以下「米国長期金利」という）は2.4%近辺、ドイツ10年国債利回り（以下「独国長期金利」という）は0.4%台前半で始まりました。（全ての長期金利に該当する場合は「各国長期金利」という）

当作成期首から2月にかけては、12月米連邦公開市場委員会（以下「FOMC」という）で想定通りに利上げが実施されたことによる市場への影響は限定的となったものの、年初以降に各国の利上げ加速が意識されたこと、欧州中央銀行（以下「ECB」という）理事会議事要旨において、緩和的な金融政策の枠組みの2018年の早い段階での修正が示唆されたことを受けて独国長期金利が上昇したことや、日銀の買入オペ減額、良好な経済指標、財政赤字拡大懸念などを背景に各国長期金利は上昇しました。3月にかけては、米政権人事や通商政策を巡る不透明感、3月FOMC後のパウエル米連邦準備制度理事会（以下「FRB」という）議長の記者会見でタカ派なトーンが抑えられ、利上げペースの加速懸念が後退したことなどを背景に、各国長期金利は低下しました。4月から期末にかけては、地政学リスクの後退や資源価格の上昇などを背景に各国長期金利は上昇し、米国長期金利は2.9%台半ば、独国長期金利は0.5%台半ばで当作成期末を迎えました。

□為替市況

ドル/円は、当作成期首113円台前半で始まりました。当作成期首から11月にかけては11月FOMC議事要旨において低位に推移するインフレ率への懸念が示されたことや、北朝鮮がミサイルの発射を準備しているとの観測報道があったことを受けて円高・ドル安となりました。12月にかけは、米税制改革法案が進展したことを受けて円安・ドル高となりました。1月から2月にかけては、日銀の国債買入れが予想外に減額されたことや米高官がドル安を容認する発言をしたこと、株式市場が世界的に軟調に推移しリスク回避姿勢が強まったことを受けて円高・ドル安となりました。3月から当作成期末にかけては、通商政策を巡る不透明感が意識されたことを受けて円高・ドル安となる場面もありましたが、堅調な経済指標やリスク回避姿勢の後退を受けて円安・ドル高となり、110円近辺で当作成期末を迎えました。

ユーロ/円は、当作成期首132円台前半で始まりました。当作成期首から12月中旬にかけては、ECB理事会において、量的緩和政策（以下「QE」という）の減額・延長が決定されたものの、QEのさらなる延長やQE終了後も相当の期間にわたり利上げが行われない可能性が示唆されたことを受けて円高・ユーロ安となる場面もありましたが、堅調な欧州経済指標を受けて円安・ユーロ高が進行し、概ね横ばい圏での推移となりました。12月下旬から1月下旬にかけては、ドイツ連立政権樹立に向けた協議の開始について暫定的に合意したことを受けて円安・ユーロ高となりました。2月から3月中旬にかけては、イタリア総選挙を巡り政治不透明感が高まったことを受けて円高・ユーロ安となりました。3月下旬から4月下旬にかけては、ECB高官のタカ派な発言や、円安・ドル高推移を受けて円安・ユーロ高となりました。4月末から当作成期末にかけては、ドラギECB総裁が経済見通しにやや慎重な姿勢を示したことを受けて円高・ユーロ安が進行し、130円台前半で当作成期末を迎えました。

【ポートフォリオについて】

当ファンドは、J A 海外債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。J A 海外債券マザーファンドは、日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）を上回る投資成果を目指します。J A 海外債券マザーファンドにおける外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに委託しています。

前述のような投資環境のもと、当ファンドはJ A 海外債券マザーファンドを通じて以下のような運用を行いました。

デュレーション調整（※）

日米欧の金融政策の動向、英国の欧州連合（以下「EU」という）離脱問題、地政学リスクなどが各国の国債利回りに影響を与える中、各国のデュレーションについては機動的に調整しました。

※組入債券の入替え等によるポートフォリオ全体のデュレーション（市場金利の変化に対する債券価格の感応度）の調整。

国別配分

ファンダメンタルズの差が利回り格差に十分に織り込まれていない状況を捉えて、2017年12月に英国に対して米国をオーバーウェイトとするポジションを構築しました。

イールドカーブ調整（※）

米国のイールドカーブのフラット化を想定したポジション（米国の物価上昇率は穏やかであるとの見方から米国超長期国債をオーバーウェイト、FRBはバランスシート正常化を進めるとの見方に基づき、米国長期国債以下の年限をアンダーウェイト）を構築しました。

※イールドカーブ（市場金利の利回り曲線）の形状変化を予測することによる組入債券の残存期間別配分の調整。スティーピング（スティーピング化）とは利回り曲線の急勾配化、フラットニング（フラット化）とは利回り曲線の平坦化を指します。

通貨配分

FRBは市場予想より利上げペースを速める必要があるとの見方に基づき、当作成期を通じて米ドルをオーバーウェイト基調としました。また、スウェーデンについては、国内の経済環境が良好に推移する中、スウェーデン国立銀行はECBより早期に金融政策を引き締める可能性が高まっているとの見方から、当作成期を通じてスウェーデン・クローネをオーバーウェイトとしました。英国のEU離脱交渉に関する不透明感が高まっていると見て、当作成期を通じてポンドのアンダーウェイトを維持しました。

信用セクターの配分

当作成期を通じて投資適格社債の組入れを維持しました。

【ベンチマークとの差異要因について】

ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）との比較では、以下の通りとなりました。

第67期 ベンチマーク騰落率+0.2%に対して、0.3%下回りました。

第68期 ベンチマーク騰落率-3.9%に対して、0.1%下回りました。

第69期 ベンチマーク騰落率+1.1%に対して、0.1%下回りました。

□プラス要因（第67期～第69期）

- ・デュレーション調整

FRBが段階的な利上げを実施するとの見方に基づき、米国長期国債以下の年限をアンダーウェイト

としたことは、米国金利が上昇する場面でプラスに寄与しました。また、世界的な景気拡大と各国中央銀行による政策正常化は、グローバルな金利上昇に繋がるとの見方に基づき、当作成期の前半はドイツ債のデュレーションをアンダーウェイトとし、その後、米国を除く世界経済の成長ペースが鈍化するとの見通しに基づいて、当作成期の後半には機動的にオーバーウェイトとしたことは、プラスに寄与しました。

□マイナス要因（第67期～第69期）

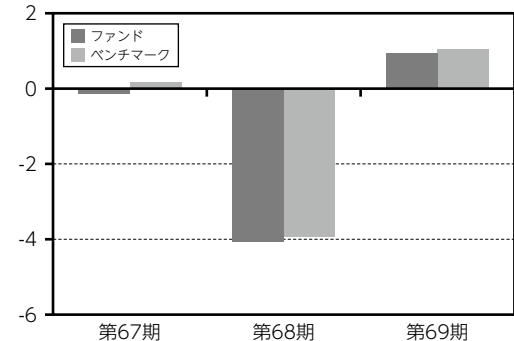
- ・デュレーション調整

米国のインフレ上昇率は穏やかであるとの見方から、米国超長期国債をオーバーウェイトとしたことはマイナスに寄与しました。

- ・通貨配分

国内の経済環境が良好に推移する中、スウェーデン国立銀行はECBより早期に金融政策を引き締める可能性が高まっているとの見方から、ユーロに対してスウェーデン・クローネをオーバーウェイトとしたことは、スウェーデン国立銀行がハト派な姿勢を維持したことを受け、2018年2月から4月にかけてマイナスに寄与しました。

基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

【分配金について】

収益分配金につきましては、利子・配当収入を中心に基準価額水準、市況動向等を勘案し、第67期、第68期および第69期いずれも、1万口当たり20円（税込み）とさせていただきます。

なお、収益分配金に充てなかった収益につきましては、信託財産に留保し元本と同様の運用を行っております。

■分配原資の内訳

（1万口当たり、税込み）

項 目	第67期 2017年11月11日 ～2018年1月10日	第68期 2018年1月11日 ～2018年3月12日	第69期 2018年3月13日 ～2018年5月10日
当期分配金（円）	20	20	20
（対基準価額比率：％）	0.203	0.212	0.210
当期の収益（円）	13	12	20
当期の収益以外（円）	6	7	－
翌期繰越分配対象額（円）	1,175	1,169	1,177

（注1）「対基準価額比率」は、当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

（注2）「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数以下切捨てで算出しているため合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

（注3）分配金は、決算日から起算して5営業日までに販売会社より支払いが開始されます。

（注4）分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により普通分配金と元本払戻金（特別分配金）に分かれます。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。

分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。

（注5）元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

<分配金再投資（累積投資）コース>をご利用の方の税引き後の分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

《今後の運用方針》

米国を除く世界経済は減速しており、FRB以外の主要国の中央銀行はハト派な傾向を強めつつあります。FRBによる金融引き締めの影響が顕在化するにつれて、米国の経済成長ペースは若干減速すると予想しています。なお、ECBやイングランド銀行（BOE）の金融政策正常化のペースは市場予想より緩やかで、一部のアジア経済は米国金利の上昇や米ドル高、景気減速の兆候が見られる中国の経済動向の影響を受けやすいと考えています。保護主義とポピュリズムが勢いを増すと予想される一方、米国以外の各国の経済成長の鈍化が注目されつつあります。さらに、金融政策の正常化や財政刺激策によって国債発行が増加する見通しであることから、2018年のグローバルな国債の純発行量についても増加が見込まれます。こうした状況の中、デュレーションを機動的に変更することを検討します。通貨別では、米ドルならびに一部の欧州通貨（スウェーデン・クローネ）のオーバーウェイト、ポンドのアンダーウェイトを検討します。

《お知らせ》

「外貨建資産の運用委託先追加にかかる約款変更について」

外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限の委託先追加に伴い、投資信託約款に所要の整備を行い、2017年12月22日付で実施いたしました。

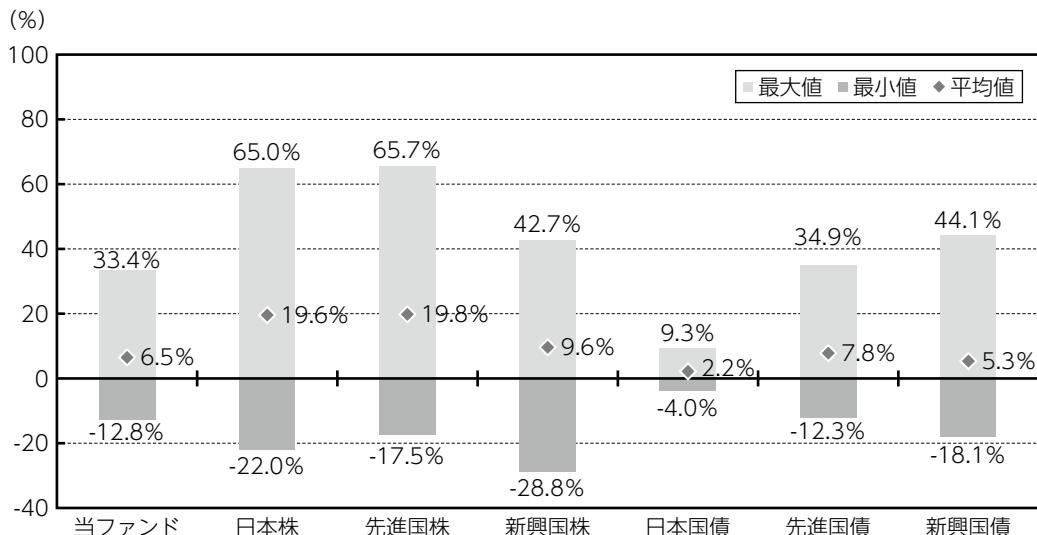
「シティ債券インデックスの名称変更にかかる約款変更について」

投資信託約款にベンチマークとして記載している、債券インデックスの名称が変更されたため、投資信託約款に所要の変更を行い、2018年2月10日付で実施いたしました。

《当ファンドの概要》

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド	JA海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く世界各国の公社債に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。
運用方法	<p>JA海外債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、当該親投資信託を通じて、日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>当社が円換算したFTSE世界国債インデックス（除く日本）を運用にあたってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指します。</p> <p>親投資信託の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。</p> <p>親投資信託の受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>	
分配方針	<p>毎決算時（原則として1、3、5、7、9、11月の各10日。各々休業日に該当する場合は翌営業日となります。）に、諸経費等を控除後の利子・配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、利子・配当収入を中心に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>※＜分配金再投資（累積投資）コース＞の場合、税引き後の分配金は、自動的に無手数料で再投資されます。</p>	

《当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較》



* 2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

* 当ファンドの年間騰落率は、分配金（税込み）を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（税引前配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

※詳細は最終ページの「指数に関して」をご参照ください。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

* 騰落率は直近前月末から60ヵ月遡った算出結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

《当該投資信託のデータ》

（2018年5月10日現在）

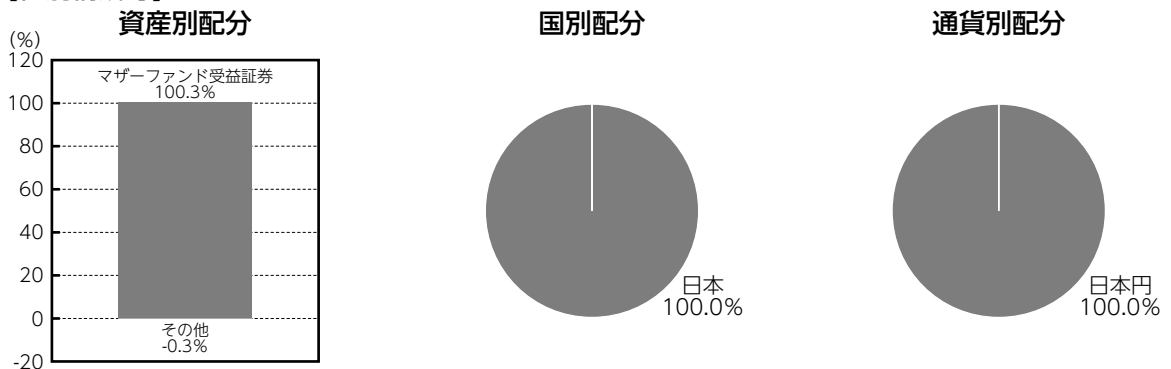
【組入ファンド等】

	第69期末
	2018年5月10日
J A 海外債券マザーファンド	100.3 %
コール・ローン等、その他	△0.3

（注1）比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

（注2）全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）に記載されています。

【種別構成等】



（注）比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。「その他」は現金、コール・ローン等です。

【純資産等】

項 目	第67期末	第68期末	第69期末
	2018年1月10日	2018年3月12日	2018年5月10日
純 資 産 総 額	111,852,662円	104,450,693円	96,225,014円
受 益 権 総 口 数	113,496,173口	110,720,346口	101,269,437口
1 万 口 当 たり 基 準 価 額	9,855円	9,434円	9,502円

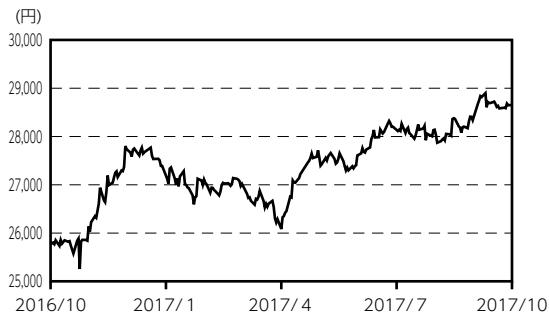
（注）当作成期間（第67期～第69期）中における追加設定元本額は448,911円、同解約元本額は13,020,393円です。

《組入上位ファンドの概要》

○ J A 海外債券マザーファンド

（計算期間：2016年10月18日～2017年10月16日）

【基準価額の推移】



【組入上位10銘柄】

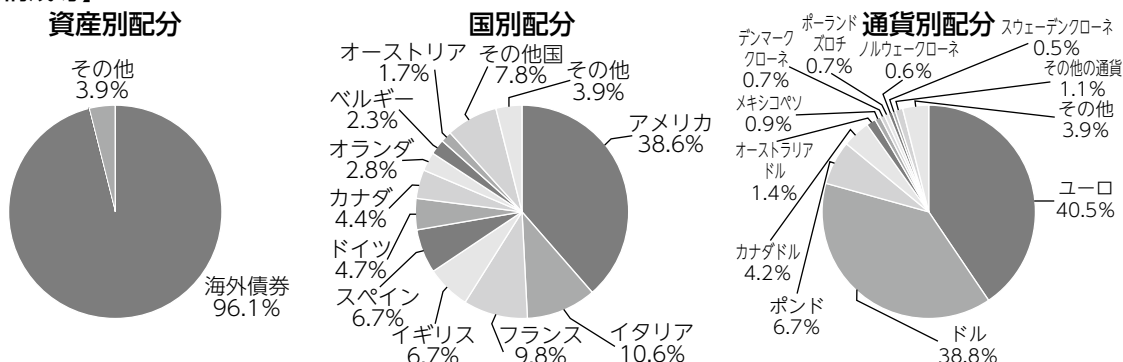
組入銘柄総数：167銘柄

順位	銘柄名	投資国	比率 (%)
1	T-NOTE 2.0 261115	アメリカ	5.2
2	T-NOTE 1.25 190131	アメリカ	4.4
3	T-NOTE 3.125 210515	アメリカ	4.2
4	T-BOND 3.0 451115	アメリカ	2.6
5	T-NOTE 2.125 220630	アメリカ	2.6
6	T-NOTE 2.625 201115	アメリカ	2.1
7	OBL 0 200417	ドイツ	2.0
8	CAN GOV 1.5 260601	カナダ	1.8
9	T-NOTE 1.0 190930	アメリカ	1.8
10	T-NOTE 0.875 190615	アメリカ	1.7

【1万口当たりの費用明細】

項目	当期
(a) その他費用	7円
（保管費用）	(7)
（その他）	(0)
合計	7

【種別構成等】



- * 基準価額の推移、組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは2017年10月16日現在のものです。
- * 1万口当たりの費用明細は、組入ファンドの直近の決算期のものです。項目の概要及び注記については、2ページをご参照ください。
- * 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。「その他」は現金、コール・ローン等です。
- * 当マザーファンドの計算期間における詳細な情報等については、運用報告書（全体版）に記載されています。
- * 通貨別配分のグラフはポートフォリオ部分に対する比率で、通貨エクスポージャーの比率とは異なります。

《指数に関して》

■ 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」 に用いた指数について

・ 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・ MSCI コクサイ・インデックス

MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・ MSCI エマージング・マーケット・インデックス

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・ NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

・ FTSE世界国債インデックス（除く日本）

FTSE世界国債インデックス（除く日本）はFTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

・ FTSE新興国市場国債インデックス

FTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。